IBARAKI
Travel Agents Association
茨城県旅行業協会

かわら版

平成29年11月8日発行
第32号（通巻143号）
一般社団法人　茨城県旅行業協会
水戸市城南2－8－38
常磐第一ビル3階
電話　029-225-2641
FAX　029-225-2505

第3回理事会　報告

11月1日（月）茨旅協会議室
出席理事監事・13名
欠席者・3名

報告事項
1、関係団体報告
10/13 茨城県空港対策課、㈱全旅打合せ、10/19 茨城県空港対策課とのベトナムチャーター便の件、10/31 茨城県空港対策課とのベトナムチャーター便打合せ、10/31 茨城県観光物産協会臨時総会
2、(一社)全旅協及び関東地方支部長連絡会
旅行業法の改正に伴う定款の一部変更について
12/7 本部臨時総会について
3、第3回業務企画委員会報告
4、第2回総務財務委員会報告
5、平成29年度業務会計監査会報告
6、会員の動き
7、その他
・旅行業法の改正にて説明と報告
・茨城空港ベトナムチャーター便について
…以上報告がされた

審議事項
1、茨旅協・全旅協入会申請について
1社の承認がされた
2、茨旅協協定加入申請について
1社の承認がされた
3、平成29年度賛助会合同理事会収支報告、平成29年度会員収支報告について
…承認された
4、平成29年度茨旅協賛助会合同総会について
タイムスケジュール等検討
…承認された
5、国内研修「国内観光活性化フォーラム in こうち」とする
…承認された
6、平成30年度年会費について
地区会費を廃止し年会費改定
…承認された
7、ポロシャツ制作について
原案とおり
…承認された
8、・サンライト旅行合同会社（新規登録）木村会長が推薦をした
・11/4～徳島秋の阿波踊り研修について
…承認された

※次回理事会　平成29年12月22日（金）

≪ご確認下さい！≫

■外務省作成「海外安全虎の巻2018」（縦14.7㎝×横10.5㎝、重さ60ｇで、全104ページの手帳サイズ)の配布について
(無くなり次第配布終了)
http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html
外務省では「海外安全虎の巻2017」に続き、「海外安全虎の巻2018」を発行しました。内容は、「海外安全対策の情報収集と準備を万全に」と題して、
1.海外安全のための基礎知識
2.テロに対する心構え
3.旅行前にしておくこと
4.ケーススタディ集　～トラブル事例と対策～
5.「自然体験」と「ドライブ」を楽しむために
6.感染症と健康管理
7.もしもトラブルにあったら、在外公館リスト

で構成されており持ち運びに便利な手帳サイズとなっています。ご希望される方はタイトルに「海外安全虎の巻2018希望」、本文に「登録番号、会員名、会員事業所郵便番号、会員事業所所在地、ご担当者名、必要冊数(1冊又は2冊となります)」を入力して協会事務局へメールでご連絡ください。無くなり次第に終了となりますので、お早めにメールください。
なお現物の内容を見たい方は、上記アドレスの外務省のHPに掲載されています。

■平成29年度花巻市団体貸切バスツアー支援事業補助金
http://www.city.hanamaki.iwate.jp/1500/p006901.html
花巻市では、貸切バスを利用した「国内発着ツアー」及び「海外発着ツアー」に対する補助をそれぞれ下記概要のとおり行います。申込等詳細は上記リンク先でご確認下さい。
・補助対象者　　旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けている旅行業者
・対象となる旅行区分　　受注型企画旅行、手配型旅行、募集型企画旅行
・対象となるツアーの期間　12月15日（金曜日）から平成30年3月15日（木曜日）
上記に定める期間中に花巻市内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること。
・補助要件　　往復ともに貸切バスを使用した団体旅行であり、バス1台あたりの乗車人数が20人以上（添乗員、運転手、ガイド等の乗務員は除く）であること。　貸切バスの発着地が岩手県以外の地域であること。
上記に定める期間中に花巻市内の宿泊施設に1泊以上宿泊(宿泊証明書添付)すること。
☆補助額　　貸切バス1台につき30,000円
申請受付期間平成29年5月1日（月曜日）から平成30年3月5日（月曜日）まで
受付期間中でも、補助金予算額に達した時点で終了となります。

＊～NO.２へ

■本部事務局の移転に伴う、標準旅行業約款に記載のある（一社）全国旅行業協会の住所変更について

平成29年10月10日（火）より、全旅協は下記の通り本部事務局が移転しました。これに伴い、旅行業法で旅行業者の事業所に備え付け(掲示)が義務付けられている、標準旅行業約款の中に記載のある(一社)全国旅行業協会の住所を変更しなくてはなりません。会員の皆様方におかれましては、ご多忙のこととお察し申し上げますが、必ず備え付けの標準旅行業約款の中に記載のある(一社)全国旅行業協会の住所の変更(修正)をよろしくお願い申し上げます。

【移転先】
１．所在地　：〒107-0052　東京都港区赤坂４丁目２－１９赤坂シャスタイーストビル３階
２．電話番号、ＴＥＬ：０３－６２７７－８３１０（代表）ＦＡＸ：０３－６２７７－８３３１

☆第２種、３種旅行業者の場合☆

★変更する標準旅行業約款のページ番号→10ページ
第８章　弁済業務保証金(旅行業協会の保証社員である場合)
(弁済業務保証金)
第31条　当社は、一般社団法人全国旅行業協会(変更前→東京都港区虎ノ門４丁目１番20号田中山ビル:変更後→東京都港区赤坂４丁目２番１９号赤坂シャスタイーストビル)

★変更する標準旅行業約款のページ番号→23ページ
第８章　弁済業務保証金(旅行業協会の保証社員である場合)
(弁済業務保証金)
第31条　当社は、一般社団法人全国旅行業協会(変更前→東京都港区虎ノ門４丁目１番20号田中山ビル:変更後→東京都港区赤坂４丁目２番１９号赤坂シャスタイーストビル)

★変更する標準旅行業約款のページ番号→44ページ
第７章　弁済業務保証金(旅行業協会の保証社員である場合)
(弁済業務保証金)
第25条　当社は、一般社団法人全国旅行業協会(変更前→東京都港区虎ノ門４丁目１番20号田中山ビル:変更後→東京都港区赤坂４丁目２番１９号赤坂シャスタイーストビル

予告！！

□平成29年度　茨旅協賛助会合同総会
開催日決定□
期日　平成30年１月16日(火)、17日(水)　１泊２日
場所　母畑温泉　八幡屋
※約款変更に伴い臨時総会を予定しております。
※今年度は茨旅協65周年にあたり、ご出席いただきました会員様だけに心ばかりのお品をご用意しております。

□平成29年度　国内研修
国内観光化活性化フォーラムinこうち□
期日　平成30年２月13(火)～15日(木)　２泊３日
※茨城空港発着予定(神戸～徳島～高知)
※詳細は決まり次第お知らせいたします。

■平成30年度フォーラムは福島に決定！！31年２月15日■

＊平成29年度共同企画送客実績報告・・・１２月１日（金）締切
・NHK大河ドラマおんな城主直虎～奥浜名湖方面　　・山形出羽三山方面

＊茨旅協のぼり旗１枚１，５００円　→　値下げ　→　１，０００円　で販売しております。
是非、お買い求めください！！（そろそろ色褪せておりませんか？）

＊外務員証の更新手続きについて　・旅行業更新登録と同時に外務員証の更新も行って下さい。新入社員の方への発行もお忘れなく！
※全旅協HP　会員ページもCheckして下さい。　ログイン：**member**　PW：**17anta**

＊お願いです！茨旅協賛助会様への優先送客をお願い致します！

※旅行業更新登録申請、取引額報告や提出期限書類はお早目にお願い致します。

≪全旅協旅行災害補償制度について≫
「全旅協旅行災害補償制度」・・・注意！参加者名簿の備え付けもお忘れなく！
＊大切なお客様の為に保険の掛け忘れのないようにお願いいたします。

＊～

※協会に対するご意見ご要望がございましたら事務局までご連絡下さい。